

## 「滝川市障がい者計画（令和５年度～９年度）」の発刊にあたって



令和５年度（２０２３年度）から令和９年度（２０２７年度）までを計画期間とする滝川市障がい者計画を策定いたしました。

障がい福祉を取り巻く環境は、障がい者自身や親をはじめとする介護者の高齢化、障がいの重度化などを背景に多様化や複雑化しており、包括的な支援が必要となり、地域ぐるみでの対応が求められています。

このような状況に対応し、障害者権利条約、障害者基本法及び障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、すべての人々が障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享受するかけがえのない個人として尊重されるものであることを前提に、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生する社会の実現を基本理念とし、本計画を策定しました。

障がいのあるみなさまが、自分らしく生き生きと地域で生活できるよう、この計画に基づいた障がい福祉施策を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、それぞれのお立場から多くの貴重なご意見をいただき、ご審議に尽力していただきました滝川市保健医療福祉推進市民会議及び計画策定委員会の委員のみなさま並びに関係者のみなさまに深く感謝申し上げます。

令和５年（２０２３年）３月

滝川市長 前 田 康 吉